

地方交付税

- 地方交付税の減少が市財政を圧迫しているが、その要因は何か。今後の見通しは。
- 国は地方税の収入増などによる交付税総額の減を見込んでいるが、三田市は市税収入が増えない中で少子化の影響などによる需要額減から交付税は減少すると見込んでおり、今後も増加や現状維持を期待することは難しい。

寄付金

- 「ありがとう！三田っ子応援寄付金」について、今年5月から返礼品をリニューアルすることだが、寄付金を維持するための工夫は。
- 三田の特徴を打ち出しながらニーズに応えるのが当面は効果的と考え、より魅力的な返礼のあり方を工夫し、寄付いただいた方との「つながり」を継続させる取り組みを行いたい。

繰入金

- 平成30年度は市民病院事業会計へ5億円の貸付を行うことを予定しているが、返済の考え方や今後の見込みは。
- 有利子での返済を前提としているが、現在、市民病院の経営形態のあり方を検討しており、その動向を踏まえ今後貸し付けのあり方を検討したい。

新年度予算を審議

30年度予算は「明日の風がみえるまちへ 未来へ人をつなぐ予算」と位置づけられています。この予算について、議会で審議した内容を一部ご紹介します。



30年度予算	
一般会計	369億1,100万円 一般的な用途で市民のために広く使われる
特別会計	192億6,050万円 病院や駐車場など特定の目的のために使われる
企業会計	213億9,077万円 利用者が負担する経費(水道料金等)によって運営される
総額	775億6,227万円 前年度当初比2.8%減

議員 = 市

デジタル教科書の導入

- 市内小中学校のデジタル教科書の導入状況は。
- 一部の小学校の算数、中学校の地理・歴史・理科で検証したところ、中学校の地理・歴史の図、グラフ、動画などを使った学習について効果があると考え、平成30年度から全中学校に導入する。

小規模特認校支援事業

- 生徒数が400人以上の学校や、10人程度の学校もあることは特色があって良いと言えるが、教員の配置や施設の維持管理などの面からも考える必要がある。市の小規模特認校についての考え方は。
- 母子小学校についても全市的な学校園のあり方の例外とはならないため、今後他の学校と同様に基準に則り学校園のあり方を地域と共に検討していく。

地域福祉活動推進事業

- 地域ではまちづくり協議会が設立されているが、ふれあい活動推進協議会が運営する項目と重なる部分がある。補助は重なっていないか。
- 経費は区分されており、地域全体のことに取り組むのがまちづくり協議会で、福祉分野のことに取り組むのがふれあい活動推進協議会となっている。各地域で課題は異なり、現在地域活動のあり方の検討を進めているが、その中で考えていく。

ふるさと地域交付金・三田まつり開催費補助金

- ふるさと地域交付金は次年度以降3年から5年の地域計画に基づいて交付することだが、計画策定に満足しないよう、地域に実りあるものとするよう要望する。また三田まつり開催補助金の減額及び花火の影響についてどう考えるか。
- 平成30年度は基金を活用して開催する予定だが、警備費の増加等により単年度収支は赤字であり、今後は全体的な見直しを行いたい。

再生資源集団回収運動奨励金

- 最終的には3円/kgとすることを検討していることだが、地域との協議の状況は。
- 地域との協議は、関係団体を対象に7回説明会を開催し、83団体中44団体が出席された。今後も団体と協議していきたい。

ナラ枯れ被害対策実施事業

- 事業費の減額についてその要因は何か。また、住民参加型、森林ボランティアの森林整備活動はどのように進んできたか。

県の受託事業であるため予算額は事業量によって変化する。また、伐倒作業が高額なため市全体の数%しか事業ができていないので、森林ボランティアの力を借りて簡易な作業を行っている。また、県民緑税を利用し平成28年度から住民参画型森林整備事業を上槻瀬・酒井で実施している。

自立相談支援事業

- 生活困窮者の早期把握や見守りを行うため関係者のネットワークを構築するとあるが、どのようなものかを考えているか。また、ひきこもり支援の内容は。
- 生活困窮者に対しては、庁内の関連部署で連携し、個別の相談事例検討会等を通して複合的な課題に対応していく。ひきこもり支援は、講演会等で家族の支援から始め、いずれは本人支援に向けて進めていきたい。

子どもの貧困

- 昨年、子どもの貧困調査を行ったが、調査の結果及び今後の対策は。
- 回答の回収率は約4割だが、格差の拡大と深刻な実態が明らかとなった。未回収世帯の実態調査をさらに進め、教育支援・就労を含む経済支援など具体的な対策が必要と考える。

里山の保全活用

- 市は積極的に里山景観の保全と利活用を進めるとし、里山の保全活用に関する条例の制定に取り組むとしているが、条例はどのようなものか。
- まず来年度提言を推進するための具体的な戦略を策定し、それをもとに条例を制定していく。また景観の保全に関し、太陽光パネルについては新設の里山まちづくり課で市独自の条例が新たに必要かどうか検討していきたい。